

令和6年度指定管理者モニタリング評価調書

施設基本情報

施設名称	北広島市自然の森キャンプ場	所管部課	経済部観光振興課
指定管理者名	林興産株式会社		
指定期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日		
施設設置目的	市民が自然の中で野外スポーツ、レクリエーション等の体験を通して心身の健全な育成と健康の増進を図るため		
施設概要	面積:11,758㎡ 管理棟:延床面積106.0㎡、駐車場:35台(うち障がい者用2台) 1,200㎡ 収容人員:100人程度 開設:平成7年7月1日		
指定管理者の業務(利用料金制の適用)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理に関する業務 ・施設の使用許可に関する業務 ※利用料金制を適用する		

1 施設利用状況

利用区分等		前年度実績	令和6年度目標(事業計画書)	令和6年度利用実績	評価
日帰り	一般	1,410人	—	963人	前年度に引き続き、井戸水の水質が安定せず、開業が一月弱遅れた。例年と比較し日帰り、宿泊ともに利用者が減少した。悪天候による団体利用のキャンセル等も一因となる。
	高校生以下・65歳以上	558人	—	417人	
	幼児	221人	—	119人	
	減免免除	106人	—	104人	
	小計	2,295人	—	1,603人	
宿泊	一般	1,443人	—	1,087人	
	高校生以下・65歳以上	784人	—	671人	
	幼児	214人	—	139人	
	減免免除	63人	—	53人	
	小計	2,504人	—	1,950人	
合計		4,799人	—	3,553人	
(特記事項) 井戸水の水質が安定するまで開業が遅れたため、当初5月1日から5月31日まで休業					

2 収支の状況

区分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評価
事業収支の執行状況	収支決算額の表のとおり	収支決算額の表のとおり	ポンプの水質が安定しない影響による休業が続く中で、最大限経費節減に取り組み、黒字収支だったことは評価できる。
適正な経理	1. 他の事業と区分し資金残高の透明性を図り、適正な現金・預金の管理を行い経理する。 2. 会計年度は毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。	予算の執行基準の見直し等を図り、経理基準に定める証拠書類等の総合チェック体制を確立。適正な経理・税務申告体制を確立した。	概ね適正である。

経費節減の取り組み	人件費圧縮、業務計画を立て、ロスの無い運営を行う。受付や説明内容も簡略化を図る。	開始当初は社員をメインに当該施設の管理・対応を実施した。マニュアルによる運営体制を確立したことで最低限の人数で運営が可能となり、人件費の圧縮につながった。	指定管理初年度により、見込み以上の経費が掛かるところ、節減意識の徹底を図り、赤字にならないよう運営していることは評価できる。	
収支決算額（単位：円）				
区 分		前年度 決算	令和6年度 事業計画書	令和6年度 決算
収入 A	指定管理料	3,381,000	3,433,000	3,433,000
	利用料金	1,074,300	1,700,000	803,300
	その他	123,223	1,348,000	286,390
	合 計	4,578,523	6,481,000	4,522,690
支出 B	人件費	1,011,720	2,460,000	1,833,608
	事務費	410,426	280,000	356,712
	管理費	3,122,372	3,260,000	1,790,700
	合 計	4,544,518	6,000,000	3,981,020
A - B		34,005	481,000	541,670
(特記事項)				

3 事業実施状況

区 分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評 価
市指定事業	-	-	施設利用者の利便性、サービスの向上が図られている。
自主事業	自動販売機設置事業	自動販売機設置事業 キャンプ用品レンタル 炉場調理器具用品レンタル	レンタル事業については、利用は少ないものの、一定の利用満足度向上が図られていたと評価できる。

4 施設の維持管理

区 分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評 価
開設業務	注意・案内表示の張替・内容変更、清掃、整備	開設前に注意・案内表示を作成・掲示した。 テントサイトの清掃を行った。	維持管理は事業計画のとおり実施されている。事業者により定めた業務日誌に準じ清掃や整備を行い維持管理に努めている。草刈業務についても適切な管理ができた。 また、日々の清掃等で美観維持に努めるなど、施設の管理状況は概ね良好と考える。
清掃業務	管理棟・炉場・受水槽室の適宜清掃 キャンプサイトの日常清掃	開場後実施した。	
点検業務	午前・午後場内巡回、破損、不良箇所等点検	毎日の業務日誌に点検事項を記載し、不備な箇所は翌日までに修復した。	
修繕等	看板・柵・植樹など修繕	消耗看板の撤去 掲示物による代用案内設置。枝払いなどを定期的実施した。	
草刈業務	週1回実施。成長度合いに応じ随時実施	仕様書のとおり、敷地内の草刈り等を適宜実施。更に施設周辺の美化に努めた。	
その他管理業務	合併浄化槽の管理、炊事場の水質検査等実施	仕様書のとおり実施し、飲料用に適した水質を確保した。併せて浄化槽の検査・維持管理を実施した。	

5 施設の運営

区分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評価
利用者対応 (公平性の確保等)	日々、終礼実施。報告・状況共有から早急な改善を行う。	軽微な内容は管理側で対応。修正や刷新を行えた。危険物投棄も迅速に市側に報告・伝達が行えた。	当該施設周辺に指定管理者の系列キャンプ場を運営していることから、有事にも迅速に対応できる体制となっていた。 利用者からの要望などに適切に対応し、また利用マナーの徹底やトイレおよび炊事場等の清掃管理などの施設管理を適正に行っていることは評価できる。
意見、苦情等に対する対応	管理業務協定書及び仕様書に基づき対応	出来る限り指定管理者で対応し、対処できない場合は市に相談した。	
利用拡大の取り組み	自社HPやSNSを利用し露出度をあげる。	web、SNSの活用には至らなかった。	
職員体制	林興産担当者、アルバイトスタッフ含め7名で運営	・事業計画書のとおり運営 ・受付管理体制を整備	
職員の指導・育成	接客サービスのレベル平準化、各スタッフへ育成指導。	インバウンド向けの対応やスマホ活用方法などを指導した。	
受付管理体制の確立	受付時の説明内容を共通にし、説明内容の齟齬をなくす。不平・不満なく利用いただける施設づくりを行う。	予約窓口、説明者の違いにより場内利用ルールを取り違えてしまうことがあったが、掲示物や説明シート作成により対応した。	
個人情報の保護	管理業務協定書及び仕様書に基づき対応	申請書など個人情報関連は管理本部事務所で毎日回収・保管した。	
事故・災害発生時の対応	緊急時、防犯・防災体制の対応 ・警察・消防・出張所・市役所等の緊急時連絡先の表示 ・大曲・輪厚交番の定期的巡回依頼	気象状況により利用者への注意・呼びかけを行った。動物等の侵入に関しても注意・呼びかけを行った。	
サービス向上の取組	開設期間 5月～土、日、祝日 6月～金、土、日、祝日 7月1日～9月30日までは毎日開設	開場前、水質検査・サイト地面状況・場内樹木の枝ぶりのチェック。危険とみなされるものは適宜除去した。 井戸水の水質が安定しないため6月1日から開業した。	

6 指定管理者の自己評価

区分	自己評価
1 施設利用状況	当初予想計画と大きく乖離し、見込みを大きく落とす内容となった。北広島市民の利用は希薄であった。
2 収支の状況	入場者数が予想値より低いことから収入の面で厳しいものであった。
3 事業実施状況	青空マルシェ、福祉キャンプといった自主事業を計画したが、人工確保の苦慮・初業務委託の不慣れから実施できず反省が多い。
4 施設の維持管理	概ね良好に管理を行えたと評価している。
5 施設の運営	満足のいく運営とまでは至らず、利用者と施設管理対応に終息してしまったのは次年度への反省となる。
6 利用者満足度向上に向けた取り組み	火気取り扱いについてははっきり説明し、利用者が安全・安心にご利用いただける環境を提供した。出来るだけ宿泊者には声掛けを行いコミュニケーションをとった。

7 総合評価

【当該年度の評価】

キャンプ場の利用・収支の状況は、井戸水の水質が安定しない影響により開業日数減、悪天候による団体利用のキャンセル等、減収となったものの、最大限の経費節減に取り組み、黒字収支だったことは評価できる。

施設の運営維持管理については、指定管理初年度ということもあり、円滑な運営体制を確保するまでに時間を要したが、キャンプ場運営をする知見を活かしたオペレーション及び施設の安全・衛生管理がなされており、概ね適正であった。

利用者から施設の衛生面について評価する声も届いており、今後も現在の安定した経営を維持しながら、利便性・快適性の向上に努め、キャンプ場利用者の増加に繋げていってほしい。